



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎市総合自治会館跡地等の活用に関する 事業者募集を開始します

川崎市総合自治会館は、令和2年6月に竣工した「Kosugi 3rd Avenue」に移転したことから、周辺地域の抱える課題や地域ニーズ等への対応を図りながらその跡地等を有効に活用するため、同年2月に策定した「総合自治会館跡地等の活用に係る土地利用方針」に基づき、事業者の募集を開始します。

実施概要

1 事業予定地の概要

(1) 土地の概要

- ・所在地 川崎市中原区小杉町3丁目1番地ほか
- ・面積 2,910.29㎡

(2) 既存建築物の概要

- ・構造 鉄筋コンクリート造 3階建
- ・竣工 昭和58年11月30日
- ・規模 延床面積 1,387.67㎡
建築面積 817.83㎡

(位置図)



2 事業スキーム

- ・「総合自治会館跡地等の活用に係る土地利用方針」を踏まえ、事業者のノウハウ等を活かし、跡地等を有効に活用する提案を行うものとします。
- ・パターンA「事業者が既存建物を解体し、新たに建物を整備する」、パターンB「既存建物を市が譲渡し、事業者が改修し活用」のどちらかを事業者が選択し、提案を行うものとします。
- ・事業期間を満20年間とし、前後に工事等に係る準備期間等を加えた期間を契約期間とします。

3 スケジュール

| | |
|--------------|-------------|
| 事業者の募集開始日 | 令和2年7月16日 |
| 企画提案書類の提出締切日 | 令和2年9月17日 |
| 審査 | 令和2年10月～11月 |
| 審査結果の通知・公表 | 令和2年12月以降 |
| 跡地等の運用開始 | 令和4年度中 |